

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	敬老祝金支給事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-3
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	斉藤		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5 福祉サービスの充実
めざす目的成果	敬老祝金を贈呈し、長寿を祝福すると共に社会に貢献した労をねぎらい、あわせて町民の敬老思想の高揚を図ること	
事業内容	対象 (誰を、何を)	満70歳、満75歳以上の誕生月の初日において広尾町に引き続き1年以上居住している者。
	手段・手法	対象者に該当する金額を支給する。
	サービス内容	70歳の者には20,000円、75歳以上で所得(380,000円)がある者には22,000円、75歳以上で所得(380,000円)がない者には27,000円を支給している。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	38,892	39,368	0	行政改革に伴い、平成30年度より扶助費から報償費への変更、また予算の見直しを行った。 長寿には100,000円贈呈。 (うち50,000円分は商品券として贈呈) 米寿には30,000円贈呈。 喜寿には10,000円贈呈。			
		報償費	0	0	3,100				
		事業費合計	38,892	39,368	3,100				
	人件費	常勤職員(延)	9人日	290	9人日	281	7人日	223	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計			290		281		223		
総事業費			39,182		39,649		3,323		
						30年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	39,182	39,649	3,323					
	財源合計	39,182	39,649	3,323					
H29年度実施内容		20,000円支給人数 119名、22,000円支給人数 400名、27,000円 1,044名							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績	目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値	
支給人数		70歳、75歳以上の者に支給する。		人	1545	1563	—	H 32 年度	
					()	()	(160)	(160)	
							—	H 年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績	目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値	
支給金額		対象者の所得調査を行い、規定の所得を境に異なる金額を支給する。		円	38,892,000	39,368,000	—	H 32 年度	
					()	()	(3,100,000)	(3,100,000)	
							—	H 年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価(自己評価)	1. 妥当性の評価				
	14	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	十勝管内の他町村でも実施している事業のため行うべきである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☒ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価		説明	全対象者の所得を調べ支給額を定めているため、公平である。	
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。			
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☒ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	高齢の町民に対し、敬老祝金を贈り、長寿を祝福するため極めて有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
4	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	平成30年度より、対象者の条件、支給金額が変更となっている。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☒ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
5. 優先性の評価					
14	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	行政改革にて見直し済み。平成30年度より対象者、支給金額等変更。	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☒ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	68 /100	事業実施の課題・方向性	行政改革により平成30年度より敬老祝金の支給対象者、支給金額の見直し済み。
----	------------	-------------	---------------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価(政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	高齢者等生活支援・生きがい活動支援事業			事業開始年度	H12	実施計画 事業番号	2-2-①-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	井上 謙		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
		施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
		具体的な施策	2	福祉サービスの充実
めざす目的成果		在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	●軽度生活援助事業:高齢者(65歳以上)、介護保険制度の申請手続きを終了した65歳未満の方、重度の身体、精神、知的障がい者の方 ●給食サービス事業:ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などで、食事の調整が困難な方 ●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具の洗濯・消毒・乾燥が困難な方で、要介護4以上または障害支援区分5以上の方		
	手段・手法	●軽度生活援助事業:申請書をもとに、世帯状況・課税状況・滞納状況を確認し、決定通知を本人へ送付 ●給食サービス事業:アセスメントを行い、月に1度開かれる地域包括ケア会議で決定し、決定通知を本人へ送付 ●布団乾燥消毒サービス事業:担当ケアマネージャーに実施を希望するかを確認してもらい、その後滞納状況等を確認し、業者へ依頼		
	サービス内容	●軽度生活援助事業:高齢者事業団が自宅へ訪問し実施、各種サービスを行い、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。 (一般課税世帯:200円 非課税世帯:150円 生活保護世帯:0円) ●給食サービス事業:月、木の週2日(若しくは月のみの週1日)で提供し、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。(一律460円) ●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:町内の業者が回収し、実施。社会福祉協議会への同事業の委託料の中で実施するため、本人負担なし。		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳		
コスト	事業費	委託料		4,521		4,369		4,889		委託料 1、2回目:2,200 3回目:事業確定後の精算
	事業費合計		4,521		4,369		4,889			
人件費	常勤職員(延)		7人日	225	7人日	219	7人日	223		
	臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計		225		219		223			
総事業費		4,746		4,588		5,112		30年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金								軽度生活援助事業:420 給食サービス事業:180 ※今年度より軽度生活援助事業の負担金額が変更(前年度迄) 所得税課税世帯:200円(80円) 所得税非課税世帯:150円(24円) 生活保護世帯については0円で据え置き	
	地方債									
	その他特定財源		292		316		600			
	一般財源		4,454		4,272		4,512			
	財源合計		4,746		4,588		5,112			
H29年度実施内容		軽度生活援助事業:145名(1,076時間) 給食サービス事業:13名(618食) 布団洗濯乾燥消毒サービス事業:9名(29枚)								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)		目標年度 最終目標値	
軽度生活援助事業 利用者の実施時間		実施時間が多いほど事業に対し 必要があるものと考えられる。		時間	1148 (1100)	1076 (1100)	— (1200)		H - 年度 (-)	
給食サービス事業 利用者の実配食数		実配食数が多いほど事業に対し 必要があるものと考えられる。		食	573 (1454)	618 (969)	— (915)		H - 年度 (-)	
布団洗濯乾燥消毒サービス事業 利用者の実施枚数		実施枚数が多いほど事業に対し 必要があるものと考えられる。		枚	13 (26)	29 (22)	— (22)		H - 年度 (-)	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)		目標年度 最終目標値	
軽度生活援助事業 利用者の実施人数		利用実績を毎月報告してもらい、 実績表に入力して管理し、 状況を確認。		人	152 (-)	145 (-)	— (-)		H - 年度 (-)	
給食サービス事業 利用者の実施人数		利用実績を毎月報告してもらい、 実績表に入力して管理し、 状況を確認。		人	12 (-)	13 (-)	— (-)		H - 年度 (-)	
布団洗濯乾燥消毒サービス事業 利用者の実施人数		年2回実施し、報告書を基に実績表に入力し、 状況を確認。		人	4 (-)	9 (-)	— (-)		H - 年度 (-)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明 在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図るために必要である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
2. 公平性の評価				
14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明 軽度生活援助事業については、課税状況に応じて負担額が異なるため。	
	☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
	☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
16	3. 有効性の評価			
	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明 高齢者等の安心な在宅生活を送る上に欠かせないものである。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
12	4. 効率性の評価			
	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明 対象者の管理、新規申請、毎月の納付書発行、サービスの作業内容を考慮すると適正である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
20	5. 優先性の評価			
	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明 冬の除雪・食事の提供は、高齢者等の生活を支えるもので欠かせないため、実施すべきもの。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 /100	事業実施の課題・方向性	どのサービスにおいても、需要があるため継続して実施するべき。 軽度生活支援事業については高齢者事業団への委託となっているため、高齢者人口がこれから増えることから、ある程度の働き口は確保できるものと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主幹者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	高齢者居室整備資金貸付事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-2-①-5
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果	高齢者の快適な生活を維持し、高齢者と家族との好ましい家庭環境の向上に寄与すること		
事業内容	対象 (誰を、何を)	高齢者(60歳以上)、および高齢者と同居する親族で、そのものが所有しようとする高齢者居室等を新築又は現に所有する住宅を増改築(改修)しようとするもの、かつ、次にいずれも該当するものに対し限度額200万円以内での貸付(利子は無利子)を行う。 (1)町内に引続き1年以上住所を有すること。(2)高齢者居室等を新築又は増改築(改修)する必要がある、かつ、自力で整備することが困難であること (3)貸付金を償還する見込みがあること。(4)規則で定める所得以下であること (5)高齢者の世帯又は親族と現に同居している高齢者若しくは高齢者と同居しようとする親族であること (6)町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納している者であること。	
	手段・手法	貸付を受けようとする者は申請書の提出、広尾町に居住し独立の生計を営む成年者の保証人2人を立てなければならない。 申し込みを受けた時は、内容を審査し貸付額を決定し本人にその旨を通知する。 借受人が高齢者居室等の新築又は増改築(改修)の工事を完了したときに貸付金の交付をする。	
	サービス内容	上記に該当する対象者に対し限度額200万円以内での貸付(利子は無利子)を行う。 貸付金の償還期間は、貸付の日に属する月の翌月から起算して10年以内(ただし、完済時の年齢75歳未満) 貸付金の償還は年賦、半年賦又は月賦による元金均等償還の方法によるものとする。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	貸付金	0		0		0		※平成30年度より予算計上していない
		事業費合計		0					
	人件費	常勤職員(延)	1人日	33	1人日	32	1人日	32	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計			33		32		32		
総事業費			33		32		32	30年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							【その他特定財源】 貸付金償還 対象者1名 210千円 ※平成32年11月完済予定	
	地方債								
	その他特定財源	318		237		210			
	一般財源	-285		-205		-178			
	財源合計	33		32		32			
H29年度実施内容		H29年度について:貸付実績なし 貸付金償還については毎月滞りなく行っている。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	目標年度 最終目標値		
					()	()	— H 年度		
					()	()	— H 年度		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	目標年度 最終目標値		
					()	()	— H 年度		
					()	()	— H 年度		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価(自己評価)	1. 妥当性の評価			
	12	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		実績がH22年度以降ないことから検討の余地あり		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明	
	☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	/20			
	2. 公平性の評価			
12	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	
	☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
	☐ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
/20				
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
/20				
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			
/20				
5. 優先性の評価				
6	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☒ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☒ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
/20				

合計	54 /100	事業実施の課題・方向性	平成22年度以降貸付実績がないこと等の理由から、今年度より予算計上していない。 現状では平成32年11月にすべての償還が終わることから、その後事業の廃止を予定している。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価(政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H32年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
	償還終了後、事業の廃止を予定している。(平成32年度) ただし、貸付希望者が新たに出了場合は、その償還が終わるまで事業は継続する。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H32年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調査

1. 基本情報

事務事業名	敬老会開催事業			事業開始年度	H19	実施計画 事業番号	2-2-①-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	7	地域と連携した助け合い体制の整備
めざす目的成果	敬老の月間に関連し、長年社会に貢献されてきた高齢者の方々の長寿を祝い、その労をねぎらい、更なるご長寿とご健康を願う。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	敬老会開催地区実施委員会(音調津、並木、市街地区、野塚、豊似) 敬老会対象者、節目対象者	
	手段・手法	対象者、来賓者に応じた補助金を交付。	
	サービス内容	対象者、来賓者に応じた補助金を各地区実施委員会に交付。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(決算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	報償費		832		815		3【報償費】 ・額縁:3	
		需用費		115		72		141【需用費】 ・消耗品費:15	
		役務費		149		110		193・印刷製本費:126	
		負担金補助及び交付金		1,765		1,733		1,907【役務費】 ・通信運搬費:193	
								【負担金補助及び交付金】 ・敬老会実施委員会交付金:1907	
	事業費合計		2,861		2,730		2,244		
	人件費	常勤職員(延)		30 人日	965	30 人日	936	30 人日	955
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		965		936		955			
総事業費		3,826		3,666		3,199		30年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		3,826		3,666		3,199		
	財源合計		3,826		3,666		3,199		
H29年度実施内容		市街地区、野塚地区の対象者、来賓者に対し出欠確認のハガキの発送。 敬老会欠席者の中で名簿希望者にたいして名簿を発送。 名簿の作成。 敬老会実施委員会へ補助金の交付。 節目対象者に記念品の贈呈(名前入り湯呑み、商品券)							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値	
開催経費		敬老会を開催するうえでかかる経費		千円	2,861 (-)	2,730 (-)	— (5,344)	H 32 年度 (5,344)	
開催地区		敬老会を開催した地区数		地区	5 ()	5 ()	— (5)	H 32 年度 (5)	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値	
敬老会参加者		敬老会に参加する人数の増加を目指し、高齢者に対し感謝と敬老の意を表するとともに地域福祉の推進を図る。		人	523 ()	488 ()	— (500)	H 32 年度 (500)	
							—	H 年度	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	12	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明	
	☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		説明	
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☒ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		説明		
☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		説明		
☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明		
☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☒ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	64 /100	事業実施の課題・方向性	参加人数については微減であるため対象年齢の変更や開催する地区の合併など検討できる部分は多い。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	参加者数の推移等も踏まえて、開催地区の統合も視野に検討する必要がある。(市街地区と並木など)		
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	災害弱者緊急通報システム設置事業				事業開始年度	H21	実施計画 事業番号	2-2-①-7
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	齊藤 翔			
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ● 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	1	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果		生活不安の解消及び人命の安全を確保するとともに、福祉の増進に資することを図る。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	ひとり暮らしで、以下に該当する方。 ・高齢者 ・要支援、要介護認定者 ・精神障害者 ・知的障害者 ・身体障害者1級又は2級の下肢、体幹、聴覚、視覚障害者 ・1級から4級までの心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者	
	手段・手法	対象者宅に緊急通報受信業務受託事業者による緊急通報装置の取り付けを行う。	
	サービス内容	居住する対象者に緊急通報装置を設置し、緊急通報受信業務受託事業者と電話回線で直通(24時間の受信)にすることによって、急病、災害発生等の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制をとる。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳					
コスト	事業費	委託料		3,043		3,569		4,099					
		使用料及び賃借料		90									
		事業費合計		3,133		3,569		4,099					
	人件費	常勤職員(延)		8 人日	258	8 人日	250	8 人日	255				
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0				
		人件費合計		258		250		255					
	総事業費		3,391		3,819		4,354		30年度財源内訳の積算				
	財源内訳	国庫支出金											
地方債													
その他特定財源													
一般財源		3,391		3,819		4,354							
財源合計		3,391		3,819		4,354							
H29年度 実施内容		114件(内訳:重度障害12件、要介護・要支援14件、病弱86件、その他2件) 新規設置 21件、撤去 15件、その他(移設、設定変更)2件											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値	
利用世帯		利用世帯が増えることで、急病 の緊急時における迅速かつ適 切な救急がより多くの世帯にで		世帯		106 ()		114 ()		— (130)		H 32 年度 (130)	
										— ()		H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値	
出動要請		設置件数が増えるのに伴い、 緊急時の出動要請も増えより 一層の生活への安全と福祉の 増進につながる。		回		4 ()		12 ()		— ()		H 32 年度 ()	
										— ()		H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町民の生活不安の解消及び、人命の安全を確保するために必要な事業である。
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
	☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	対象者世帯への周知方法の改善。
2. 公平性の評価			
20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
	☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	全住民に対して、公平性を欠くところはない。
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	受益者負担は装置にかかる電気、通信料のみ。装置の賃借料、設置料等は町の負担によるもの。
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	安心して暮らせる町づくりとして、本事業を継続的に実施することは極めて有効であると考えられる。
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	住宅に設置する固定型装置、外への持ち運びが可能なモバイル型装置の2種類で利用者の日常に合った方を提供しているため。
4. 効率性の評価			
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	1世帯あたり平均的なコスト。
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	実際に、緊急時の出動要請がかかっている。
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	安心して暮らせる町づくりとして、本事業を継続的に実施することは極めて有効であると考えられる。
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	高齢者世帯の多数が利用しているため、廃止した場合日常に不安を与える可能性がある。
合計	88	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことで、急病、災害発生等の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制をとることにより、生活不安の解消及び人命の安全を確保するとともに福祉の増進を図るため、今後も住民への周知を継続する。しかし、この事業を知らない住民もいるので周知方法を課題とし対象者と成りうる住民にしっかりと行きわたるよう改善していく。

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	生活支援ハウス管理運営事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-9
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	4	各種福祉施設の充実
めざす目的成果	高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深め、安心して社会生活を維持するため居住の場の提供と各種相談、助言等の援助を行う。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	入居者 社会福祉協議会(委託料の支払い)	
	手段・手法	広尾町生活支援ハウス設置及び管理に関する条例第12条及び同条例施行規則第11条により「広尾町社会福祉協議会」に業務委託料を支払う。	
	サービス内容	(1)利用者に対する日常生活援助 (2)利用者に対する各種相談、助言及び緊急時における対応 (3)利用者の病弱化等に伴い老人デイサービスの利用及びホームヘルパーの派遣等在宅福祉サービスを必要とする場合における手続きの援助 (4)利用者と地域住民との交流を図るための各種事業の実施 (5)施設及び設備の維持管理	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(決算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	5,032		5,725		6,156		【需用費】
		役務費	139		122		132		・消耗品費:67
		委託料	12,871		12,861		13,074		・燃料費:4,124
		使用料	65		65		66		・光熱水費:1,714
		負担金	7		7		7		・修繕料:251
		工事請負費			65				【役務費】
		事業費合計	18,114		18,845		19,435		・通信運搬費:46
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	965	30 人日	936	30 人日	955	・保険料、分担金:86
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	【委託料】
		人件費合計	965		936		955		・管理運営委託料:12,018
総事業費		19,079		19,781		20,390		・施設設備保守点検委託料:897	
財源内訳	国道支出金							・施設清掃業務委託料:159	
	地方債							【使用料】	
	その他特定財源	2,887		3,108		3,624		・BS放送受信料(年払):40	
	一般財源	16,192		16,673		16,766		・清掃用具使用料:26	
	財源合計	19,079		19,781		20,390		【負担金】	
H29年度 実施内容		生活支援ハウスの管理・運営の委託 入居者に対し各月に行事の開催 各入居者の部屋、共用部分等が故障があった場合の修繕対応							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	目標年度 最終目標値		
入所者		入所している人数		人	20 ()	20 ()	— (20) (20)		
利用日数		入所者のサービス利用日数		日	365 ()	365 ()	— (365) ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	目標年度 最終目標値		
					 ()	 ()	— () ()		
					 ()	 ()	— () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明
	☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
2. 公平性の評価			
20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
	☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		説明
	☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		説明
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)		
4. 効率性の評価			
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		説明
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)		
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)		

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	毎年、社会福祉協議会との打ち合わせの上で金額を決定している。
----	------------	-------------	--------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	介護保険制度周知事業			事業開始年度	H24	実施計画 事業番号	2-2-②-10
担当課	保健福祉課	担当係	介護保険係	担当者	村中 晃央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠	介護保険法115条の45	
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	②	地域全体で支える介護保険サービスの推進
	具体的な施策	1	介護保険制度の周知
めざす目的成果	広報等を通じ、介護保険制度の周知を図り、制度への理解を深めてもらう。 介護サービス利用者に実績を通知し、サービス利用の適正化を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	全町民(介護保険制度周知) 介護サービスを利用した方(介護給付費適正化事業)	
	手段・手法	介護給付費適正化事業:年4回、郵送	
	サービス内容	介護給付費適正化事業:介護給付費の額・サービス内容等の実績を通知	

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳		
コスト	事業費	郵便料		115		115		115		介護給付費適正化事業 郵便料 114,800円
	事業費合計		115		115		115			
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
人件費合計		0		0		0				
総事業費		115		115		115				
財源内訳	国道支出金		115		115		115		地域支援事業交付金 114,800円(任意事業費)	
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源		0		0		0			
	財源合計		115		115		115			
H29年度 実施内容		介護保険適正化事業:利用者へ年4回、郵送にて通知、郵送料分の事業費については、地域支援事業交付金にて全額交付対象。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績		目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値		
					()	()	()	H 年度		
					()	()	()	()		
					()	()	()	()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績		目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値		
					()	()	()	H 年度		
					()	()	()	()		
					()	()	()	H 年度		
					()	()	()	()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
	☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
/20		実績通知については、地域支援事業の任意事業として交付金の対象事業であり実施すべき。 郵便料は交付金でまかなえるため現状維持が望ましい。	
2. 公平性の評価			
16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
	☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
/20		サービス利用者全員に送付している。	
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)		
/20		地域支援事業の任意事業として実施されている。	
4. 効率性の評価			
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)		
/20			
5. 優先性の評価			
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)		
/20		地域支援事業の任意事業として交付金が支出されており、見直す必要性がない。 実績通知を通知することで、コスト意識の醸成が図られる。	

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	交付金対象であるうちは、継続実施。
----	------------	-------------	-------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	介護保険料及び介護サービス利用料の負担軽減事業			事業開始年度	29	実施計画 事業番号	2-2-②-11
担当課	保健福祉課	担当係	介護保険係	担当者	村中 晃央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	②	地域全体で支える介護保険サービスの推進
	具体的な施策	2	介護保険料及び介護サービス利用料の負担軽減
めざす目的成果		低所得者層の介護サービス利用負担の軽減	
事業内容	対象 (誰を、何を)	介護保険事業利用者負担軽減事業: 居宅介護サービスを利用している者で、生計中心者の前年所得が所得税非課税の低所得者世帯にある者。 介護福祉金支給事業: 広尾町に住所を有する世帯員全員が65歳以上の世帯に属する年間の収入額が80万円(2人以上の場合は1人につき45万円を加算した額)以下の者	
	手段・手法	利用者負担軽減: 介護保険制度の施行により訪問介護サービスの利用者はその利用料の1割を負担することとなるが、低所得者対策として利用者負担を、本来の10%から3%に軽減するため、7%分の助成を行い経済的負担の軽減を図った。 利用者負担軽減: 一定所得以下の高齢者の方々の福祉の増進を図ることを目的に介護福祉金を支給した。	
	サービス内容	利用者負担軽減: 助成者数 210名 助成額 505万2,467円 介護福祉金支給事業: 1件8,000円 支給件数 129件	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳		
コスト	事業費	介護保険事業費利用者負担軽減事業		5,053		5,075		3,239		【扶助費】 ・介護保険サービス利用者負担軽減 給付金 3,239千円 ・介護福祉金 1,136千円
		介護福祉金支給事業		1,027		1,024		1,136		
	事業費合計		6,080		6,099		4,375			
人件費	常勤職員(延)		38 人日	1,222	38 人日	1,185	38 人日	1,210	30年度財源内訳の積算	
	臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計		1,222		1,185		1,210			
	総事業費		7,302		7,284		5,585			
財源内訳	国道支出金									
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源		7,302		7,284		5,585			
	財源合計		7,302		7,284		5,585			
H29年度 実施内容		利用者負担軽減: 助成者数 210名 助成額 505万2,467円 介護福祉金支給事業: 1件8,000円 支給件数 129件								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値		
					()	()	()	()	H 年度	
					()	()	()	()	H 年度	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値		
					()	()	()	()	H 年度	
					()	()	()	()	H 年度	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
10	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
	☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☒ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明
	☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
2. 公平性の評価			
14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
	☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		説明
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		説明
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)		
4. 効率性の評価			
4	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		説明
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率である(0)		
5. 優先性の評価			
10	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)		

合計	54 /100	事業実施の課題・方向性
----	------------	-------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 国の制度改正の動向等をふまえて、見直しに向けての検討も必要。		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		